

平成21年度 野洲市 予算の方針

我が国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られ、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面にあります。また雇用情勢も急速に悪化しつつあり、企業の資金繰りも厳しい状況となっております。一方物価の動向をみると、原油価格の急速な下落から、消費者物価は今後落ち着いていくと見込まれます。

国の平成21年度予算編成については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を堅持しつつ、生活対策に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行い、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制につなげることであります。

また、県においても、巨額の財源不足から、財政構造改革プログラムの取り組みを着実に実行するとともに、収支改善に向けた更なる見直しに着手することにより、財源不足の縮減に取り組むこととしてあります。

本市の財政状況については、歳入の根幹をなす法人市民税が大幅な減収となる見込みであり、過去に例を見ない危機的な状況が数年間続くものと想定されます。

このような厳しい財政状況の中、本市のまちづくりの基本理念である「豊かな自然と歴史に彩られ 人が奏でる ほほえみ・ときめきのまち」をめざし、「人権」、「環境」、「協働」の視点を持ちながら効率的・効果的にまちづくりの取り組みを推進するため、平成21年度予算においては、施策評価により検証された施策の優先度や各施策における改善方針に基づき、また各事務事業においては、内部評価による検証や外部評価制度により提案された内容を踏まえて編成したほか、行政改革の推進と財政健全化計画の実行を着実に進めていくものとし、継続的に取り組んできた事務的経費についても極限まで切り込み、より一層職員の創意と工夫を求めることとしました。さらに、人件費についても、引き続き職員数の削減、特別職の報酬や管理職手当の一部カット、調整手当に替わる地域手当の不支給を継続するなど、より一層削減することとしました。

このようなことから、平成21年度の一般会計の予算規模は、160億1100万円となり、前年度当初予算173億5400万円と比較すると、13億4300万円、7.7%減の緊縮予算となりました。その主な要因は、編成前の見込み以上に法人市民税等の収入が落ち込むものと予測したこと、歳出について内部管理経費の徹底的な削減に努めたことや、普通建設事業について、教育施設の耐震化事業計画以外については、可能な限り計画の縮小、事業の延伸、凍結等を行ったことによるものです。

歳出では、新規事業として、深刻な少子化問題に対応するため、次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定や、生徒が安心して授業が受けられる環境を確保するため、老朽化している野洲中学校の改築・改修に向けた確認申請に必要な経費、大規模地震に備え、児童の安全とともに、市民の避難場所としての安全確保のため、篠原、祇王、三上、野洲の各小学校校舎および体育館の耐震診断判定経費、学校長の経営方針と権限のもと、学校の特色を活かした自由な発想とアイデアを出し合ってもらい、元気な学校づくりを推進する元気な学校づくり事業、健康診査会場を野洲健康センターに一元化し、乳幼児1回あたりの対象者数を平均化することにより、健診精度の向上と丁寧な育児相談支援など健診内容の充実を図る乳幼児健診の一元化事業、発達に支援を必要とする人たちの引きこもりを解消するため、社会適応能力の養成などを行い社会参加の促進を図る社会参加促進事業、事業所の環境活動および地球温暖化の抑制の取組みを推進するため事業所環境保全推進事業、里山に繁茂する竹を伐採し、森林としての機能を回復させるための里山リニューアル事業、農業・農村の振興に向けたアンケート調査の結果を踏まえ、農業振興地域整備計画の策定、地域内自給率の向上を目指すため、流通と直販所の現状を検証し、新たな事業展開が図れるような計画を策定するため、(仮称)地産地消推進協議会の設置、集落営農組織の経営基盤の強化と農地の積極的な集積を図ることを目的に集落営農組織の米の共同販売化を行う組織に助成を行う等の新規事業経費を計上しています。

歳入では、市税のうち法人市民税が大幅な減収見込みにより11億2667万9千円、23.4%の減となり、市税全体では9億2242万1千円、10.1%の減を見込んでおります。地方交付税では1億7000万円、10.5%の増、また市債では、合併特例債や公的資金繰上償還の減により5億3500万円、32.1%の減となっております。

以上の結果、見積もった予算に対し、当該年度収入額だけでは財源不足が生じることにより、基金を9億8850万円取り崩すことにより予算を編成しました。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、1469万円、0.4%の減となり、後期高齢者医療特別会計において、1349万4千円、3.7%の減、老人保健事業特別会計は医療費の精算が残ることから平成22年度まで存続するものの3億1985万9千円、96.0%の大幅な減となりました。また、介護保険事業特別会計については給付費の推移により増額となりました。工業団地等整備事業特別会計では、借入れた市債の償還年限を1年から5年とリスク分散したことにより、14億7169万3千円、49.7%の減、下水道事業特別会計、水道事業会計では公的資金の繰上償還がなくなったことにより、下水道事業特別会計が6億8454万5千円、21.3%の減、水道事業会計が2億4846万7千円の減額となりました。

なお、予算編執行においては、財政健全化計画を着実に実行すると共に、早急に更なる行政改革を進め、無駄をなくし効率的な執行に努めていくこととします。